

令和5年度 第4回吹田市政策調整会議概要

日 時：令和5年10月24日（火）午後3時00分～午後3時15分
 場 所：吹田市役所 高層棟4階 特別会議室 及び オンライン
 出席者：（特別会議室に参集）春藤副市長、辰谷副市長、小西総務部長
 所 管：（特別会議室に参集）

【行政経営部（企画財政室、情報政策室）】

今峰部長、伊藤室長、藤井参事、平井主幹

【児童部（子育て政策室、家庭児童相談室、こども発達支援センター）】

北澤部長、岸上理事

【健康医療部（母子保健課）】

梅森部長

（庁内テレビ会議システムにより出席）

【税務部（税制課、市民税課）】

中川部長

【消防本部（警防救急室、指令情報室）】

笹野消防長

案 件	令和6年度（2024年度）の組織改正について
担当及び関連部局	行政経営部（企画財政室、情報政策室） 児童部（子育て政策室、家庭児童相談室、こども発達支援センター） 健康医療部（母子保健課） 税務部（税制課、市民税課） 消防本部（警防救急室、指令情報室）
<p>【案件概要】</p> <p>吹田市第4次総合計画のさらなる推進や新たな政策課題に対応するため、限られた職員数の中で効果的かつ効率的に行政運営を行える体制とするもの。</p>	
<p>【所管部の考え方】</p> <p>（1）子供・子育て支援に関連する施策をさらに推し進めるための体制整備</p> <p>ア 「子育て支援センター」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康医療部母子保健課を児童部に移管し、子育て政策室の所掌する障がい児通所支援に関する業務を受けた上で、「すこやか親子室」とする。 ・すこやか親子室、家庭児童相談室、こども発達支援センターで「子育て支援センター」を構成する。 <p>イ こども発達支援センター内の組織（地域支援センター、杉の子学園、わかたけ園）の整理</p> <p>組織としての地域支援センター、杉の子学園、わかたけ園を廃止し、こども発達支援センターに統合する。</p> <p>（2）類似業務の集約などによる、業務の効率化と最適化</p> <p>ア 税務部</p> <p>税制課を市民税課に統合した上で、資産税課の所管する証明発行業務についても移管し、税務部の証明発行窓口を一本化する。</p>	

イ 健康医療部

国民健康保険課と成人保健課で実施していた特定健康診査等事業及び健診助成事業等の保健事業について、当該事業のうち国民健康保険課が所管する業務について、成人保健課へ移管する。

ウ 消防本部

令和6年4月の吹田市総合防災センターの稼働にあわせて、指令情報室を当該施設へ移転することに伴い、同室の業務のうち、5市が共同で実施する業務に該当しない指揮支援及び調査に係る業務を警防救急室に移管する。

(3) その他（室課の名称見直し）

市の業務におけるDXを政策的に推進していく部署としてふさわしい名称とするため、行政経営部の情報政策室を「デジタル政策室」へと名称変更する。

【質疑概要】

意見： 税務部の証明書発行窓口について、当該窓口で税関係の証明書を全て発行しているということが、市民に分かりやすいような案内や表示をしてほしい。

意見： デジタル政策室に名称を変更する趣旨は、庁内の業務改善や市民サービスの向上に資するシステム整備に重きを置くということであり、業務プロセス改善などとも密接に関係する。名称を変更するだけでなく、今後の目的や方向性を明確に示していくこと。

指示： 引き続き、限られた人員の中でも十分な行政運営が行える体制を構築するための組織についての取組を進めること。

【結果】

本件は、承認された。会議で出た意見・指示を踏まえて取組を進めること。